3 事業の概要

(1) 給水区域の概要

鶴岡市水道事業の給水区域(鶴岡市水道給水区域図 55 頁参照)は、鶴岡市全域と 隣接する三川町及び新潟県村上市(旧山北町の一部)も含めたものとなっている。

水源別に給水区域を見ると、平成 13 年 10 月から受水を開始した県営庄内広域水道を水源としている上水道として、鶴岡地域、藤島地域、羽黒地域、櫛引地域、朝日地域、三川町がある。伏流水などを自己水源としている上水道として、温海地域と山添地区(櫛引地域)がある。また、伏流水などを自己水源としている旧簡易水道として、櫛引地域、朝日地域、温海地域に 16 の旧簡易水道がある。

地域別に見た給水区域の特徴は、次のとおりである。

- 鶴岡地域 …… 広域水道を高坂配水池で受水し、各配水区系の配水池及び調整池へ 送水し、各戸へ給水している。
- 羽黒地域 …… 広域水道を南部配水池、手向送水ポンプ場より手向高区配水池で受水し、各配水区系の配水池及び調整池へ送水し、各戸へ給水している。
- 櫛引地域 …… 広域水道を広域配水池で受水し、黒川配水区に各戸へ給水している。 山添配水区は山添水源より取水し、塩素滅菌を行い送水ポンプにより山添配 水池に送水し、各戸へ給水している。

櫛引地域には1箇所の旧簡易水道(たらのき代)があり、水源(伏流水)から取水し、紫外線処理後、塩素滅菌を行い、各戸へ給水している。

- 朝日地域 …… 広域水道を上野山配水池、中入配水池で受水し、各戸へ給水するとともに、各配水系の配水池及び調整池へ送水し、各戸へ給水している。朝日地域には3箇所の旧簡易水道が点在し、田麦俣は水源(湧水)から取水し、塩素滅菌を行い、各戸へ給水している。大鳥・大網は紫外線処理後、塩素滅菌を行い、各戸へ給水している。
- 温海地域 …… 第1・2 水源 (湧水)、第3水源 (表流水)、第4・6水源 (伏流水) から取水し、浄水場に導水。浄水場にて急速ろ過方式による浄水処理後、鼠 ヶ関配水区を除く区域の各戸へ給水している。

鼠ヶ関配水区は、第5水源(伏流水)より取水し、紫外線処理後、塩素滅菌を行い送水ポンプにより配水池に送水し、各戸へ給水している。

温海地域には12箇所の旧簡易水道が点在し、温海川地区を除く11箇所の地区では水源(伏流水、湧水)から取水し、紫外線処理後、塩素滅菌を行い、各戸へ給水。温海川地区については、第1水源(伏流水)、第2水源(表流水)から取水し、浄水場へ導水し膜ろ過方式により浄水処理後、各戸へ給水している。

藤島地域・三川町 …… 広域水道を大口配水池で受水し、各戸へ給水している。

(2) 基本計画の概要

事業名称: 鶴岡市水道事業

認可区分: 創設(6上水道事業と17簡易水道事業の統合)

		旧認可		統合認可			
₹	計画期間	計画目	標年度	平成1	9年度	計画目 (平成4	標年度 0年度)
認可年月日	計画知间	給水	1日最大	給水	1日最大	給水	1日最大
		人口	給水量	人口	給水量	人口	給水量
		(人)	(m^3)	(人)	(m^3)	(人)	(m^3)
平成21.4.1	平成21.4~41.3	167,917	109,921	145,580	68,418	113,875	51,154

※統合前の基本計画と拡張事業の経過

※統合前の基準	本計画と拡張事業の網	圣過				
事業名称	経過	認可年月	工期	事業費(千円)	計 給水 人口 (人)	画 1日最大 給 水 量 (m³)
鶴岡市						
鶴岡上水道	(給水開始) 創第一期拡張事業 第二期拡張事業 第三期拡張事業 第四期拡張事業	昭和 6.12 昭和27.6 昭和37.1 昭和50.3 平成 8.2	昭和 8.11 昭和 7. 1~10. 3 昭和27.10~31. 3 昭和37. 4~43. 3 昭和50. 4~56. 3 平成 8. 4~14. 3	711 52,000 407,000 4,587,000 6,907,291	40,000 45,000 60,000 96,000 106,400	5,000 10,800 16,200 50,800 72,700
羽黒町						
羽黒上水道	(給水開始) 創設(4簡水統合) 第一次拡張事業 第二次拡張事業	昭和47.3 昭和53.6 平成 6.3	昭和30. 1 昭和47. 4~47. 7 昭和53. 6~53. 9 平成 6. 7~13. 3	35,000 364,600 2,166,000	7,000 6,700 10,200	2, 100 2, 680 6, 483
櫛引町						
櫛引上水道	(給水開始) 創設(3簡水統合)	平成10.3	平成10.4	1, 102, 300	8,600	5,000
たらのき代簡易水道	(給水開始) 創 第一期拡張事業	昭和38.7 平成 3.3	昭和38.11 昭和38.11 平成 3.6~4.10		370 420	90 103
朝日村						
朝日上水道	(給 水 開 始) 創設(5簡水統合)	平成 5.10	平成13.10		5,400	3, 226
大 鳥 簡 易 水 道	(給水開始) 創設(2簡水統合)	昭和59.3	昭和60.2		240	68
大 網簡易水道	(給水開始) 創設(3簡水統合)	平成 8. 4	平成11.4		560	282
田 麦 俣簡易水道	(給水開始) 創 設	昭和50.7	昭和51.3 昭和51.3	30,000	240	66

※統合前の基本計画と拡張事業の経過

事業名称	経過	認可年月	工期	事業費(千円)	給水 人口 (人)	回 1日最大 給 水 量 (m³)
温海町						
温海上水道	(給水開始) 創第一期拡張事業 第二期拡張事業 第三期拡張事業	昭和26. 1 昭和39. 7 昭和48. 3 平成 7. 3	昭和27. 7 昭和40. 7~40.12 昭和48. 7~53. 3 平成 7. 6~14. 3	13,200	7,000 10,000 10,000 7,700	3,600 6,600
越 沢 簡 易 水 道	(給水開始)	昭和28.3	昭和27.12		900	135
山五十川簡易水道	(給水開始) 創 設	昭和36.5	昭和36.12	7,576	1,500	225
一霞	(給水開始) 創 第一期拡張事業	昭和37.5 平成 2.7	昭和37.12 平成 2.7~ 2.12	16,480	230 140	35 80
戸 沢簡易水道	(給 水 開 始) 創 設	昭和38.6	昭和38.12		600	90
五 十 川簡易水道	(給水開始)	昭和43.8	昭和44.7	20,800	960	144
木 野 俣簡易水道	(給水開始)	昭和46.4	昭和46.12		420	78
小 名 部簡易水道	(給水開始)	昭和48.5	昭和49.3	45,000	740	115
小国簡易水道	(給水開始) 創 第一期拡張事業	昭和52.6	昭和52.11	199, 620	530 357	106 165
温海川簡易水道	(給水開始) 創 第一期拡張事業	昭和54.5	昭和54.3	243, 400	400 210	80 87
関 川簡易水道	(給水開始)	昭和55.3	昭和55.12	76,000	220	44
菅 野 代 簡易水道	(給水開始)	昭和55.3	昭和56.12	116, 200	350	70
鍋 倉 簡 易 水 道	(給水開始) 創 設	昭和57.3	昭和57.12	59,500	110	22
模 代簡易水道		昭和59.3	昭和59.12 を廃止、温海上水道	87, 180	250	50

計画

※槙代簡易水道は平成29年12月1日に水源を廃止、温海上水道からの送水に切替済み

月山水道企業団(藤島町と三川町)

月山水道	(給 水 開 始) 創 設	昭和36.12	昭和39. 4	217, 346	17,000	2,830
企業団上水道	創 第一次拡張事業 第二次拡張事業	昭和53. 7	昭和53.7~63.3 平成 8.4~15.3	785,000 6,624,000	16,000 21,400	6,400 12,600

(3) 施設の概要

① 水源施設

地域	施設名	施設内容	設置時
鶴	鶴岡水源(1~7号井)	地下水 10,000 ㎡/日	S50~S62
間	湯田川水源	湧水 650 ㎡/日	S28
IM)	豊浦水源	地下水 1,200 ㎡/日	S50
櫛	山添水源	伏流水 3,096 ㎡/日	S47
引	たらのき代小文地楯水源	伏流水	Н3
朝	大鳥水源(第1~2水源)	湧水 68 ㎡/日	S45
	田麦俣水源	湧水 66 ㎡/日	S50
	大網水源	湧水 282 ㎡/日	Н9
	温海水源(第1~第6水源)	湧水(1,2)、表流水(3)、伏流水(4~6)	S26~S45
	五十川水源	伏流水	S44
	山五十川水源(第 1~第 3 水源)	湧水	S36∼S60
	戸沢水源(第1~第3水源)	湧水	S38, S39
	菅野代水源	伏流水	S56
温	温海川水源(第1~第2水源)	伏流水(1)、表流水(2)	S53
一海	一霞水源	湧水	S37
175	小国水源(第1~第2水源)	伏流水	S52, H14
	木野俣水源	湧水	S47
	越沢水源	湧水	S27
	関川水源	伏流水	S56
	小名部水源	伏流水	S48
	鍋倉水源	湧水	\$58

② 浄水施設

地域	施設名	施設内容	設置時
+++	鶴岡浄水場	処理能力 10,000 ㎡/日	S55
鶴岡	湯田川配水場	消毒のみ、処理能力 650 ㎡/日	S28
	豊浦浄水場	消毒のみ、処理能力 1,200 ㎡/日	S50
櫛	山添水源	消毒のみ	S47
引	たらのき代配水池	紫外線照射	H14 · H24
朝日	大鳥配水池	紫外線照射	S45 ⋅ H24
	田麦俣配水池	消毒のみ	S50
	大網配水場	紫外線照射	H10 · H23
	温海浄配水場	急速ろ過	H11
	鼠ヶ関浄水場	紫外線照射	Н5 ⋅ Н22
	五十川水源地	紫外線照射	S44 · H21
\ <u></u>	山五十川配水池	紫外線照射	S36 ⋅ H23
温海	戸沢配水池	紫外線照射	S38⋅H24
144	菅野代水源地	紫外線照射	H5 ⋅ H22
	温海川浄水場	膜ろ過	H16
	一霞配水池	紫外線照射	S37 · H24
	小国水源地	紫外線照射	H14 · H24

木野俣配水池	紫外線照射	S47 ⋅ H23
越沢配水池	紫外線照射	S27 · H23
関川水源地	紫外線照射	S56 · H22
小名部水源地	紫外線照射	S48 · H22
鍋倉管理棟	紫外線照射	S58 · H24

③ 送配水施設

地域	施設名	施設内容	設置時
	鶴岡浄水場	送水ポンプ3台	S55
	高坂配水場【広域水道受水施設】	配水池(10,000 ㎡×2、5,800 ㎡×1) 調整池(3,000 ㎡)	S55, H10
	湯野浜低区配水池 (湯野浜調整池ポンプ場)	配水池(190.5 ㎡、450.5 ㎡) 送水ポンプ3台	S27, S46
	湯野浜高区配水池(湯野浜配水池)	配水池(62.5 ㎡)	S45
	加茂調整池	配水池(190 ㎡)	S39
	油戸調整池	配水池(60 ㎡)	S32
	大山調整池	配水池(800 ㎡)	S31
	由良調整池	配水池(150 ㎡)	S40
	豊浦浄水場(豊浦ポンプ場)	送水ポンプ3台	S50
	豊浦配水池	配水池(710 ㎡)	S50
鶴	中山送水ポンプ場	送水ポンプ2台	S52
断岡	中山配水池	配水池(100 ㎡)	H18
' -	大谷ポンプ場	送水ポンプ2台	S52
	大谷配水池	配水池(30 ㎡)	S52
	田川ポンプ場	送水ポンプ2台	H4
	少連寺配水池	配水池(90 ㎡)	H4
	湯田川配水池	配水池(250.1 m)	S28
	田川南部第1配水池	配水池(95 ㎡)	H1
	田川南部第2配水池	配水池(72 ㎡)	Н2
	蓮花寺ポンプ場	送水ポンプ2台	H18
	東目ポンプ場	送水ポンプ 2 台	H22
	石山調整池	配水池(160 ㎡)	S32
	滝沢ポンプ場	送水ポンプ2台	\$53
	滝沢配水池	配水池(216 ㎡)	S53
	南部配水池【広域水道受水施設】	配水池(2,284 ㎡)、送水ポンプ2台	H12
	東山配水池	配水池(27.6 ㎡)	S61
	東山ポンプ場	送水ポンプ2台	S61
羽	向山配水池(向山配水場)	配水池(336 ㎡)、送水ポンプ2台	S48
黒	向山高区配水池(向山高区配水場)	配水池(24 ㎡)	H12
	桜ヶ丘配水池(桜ヶ丘配水場)	配水池(34 ㎡)、送水ポンプ2台	S48
	海谷森配水池	配水池(40 ㎡)、直圧ポンプ2台	S50
	中川代配水池	□配水池(34 m³)	S48

	上野新田調整池	調整池(81.5 ㎡)	S48
	松ヶ岡調整池(三軒屋調整池)	調整池(70 ㎡)	H11
	市野山配水池(休止中)	配水池(874 ㎡)	H12
	手向調整池(手向調整場)	配水池(14.1 m³)	H11
	手向高区配水池【広域水道受水施設】	配水池(450 ㎡)	H11
	手向低区配水池	配水池(572 ㎡)	H12
	広域配水場【広域水道受水施設】	配水池(1,082 ㎡、200 ㎡、120 ㎡) 送水ポンプ 2 台	Н13
	黒川低区配水池	配水池(144 ㎡)	S37
	平田山配水池(宝谷平田山ポンプ場)	配水池(43 ㎡)、送水ポンプ 2 台	Н7
	桃平配水池	配水池(45 ㎡)	S54
櫛	宝谷第1ポンプ場	ポンプ井(9 ㎡)、加圧ポンプ 2 台	H11
引引	宝谷第 2 ポンプ場	ポンプ井(9 ㎡)、加圧ポンプ 2 台	H11
	宝谷配水池	配水池(40 ㎡)	S56
	山添水源地	取・送水ポンプ2台	S47
		配水池(1,060 ㎡)	S35, S47
	たらのき代小文地楯水源地	取・送水ポンプ2台	Н3
	小文地楯配水池(たらのき代小文地楯配水場)	配水池(43 ㎡)	H14
	上野山配水場【広域水道受水施設】	配水池(531 ㎡)	H10
	名川低区配水池(下名川配水場)	配水池(178 ㎡)	S48
	上ノ平配水池(本郷配水場)	配水池(142 ㎡)	\$38
	中入配水場【広域水道受水施設】	配水池(1,170 ㎡)、送水ポンプ2台	H11
	越中山配水池(越中山配水場)	配水池(86 ㎡)	Н8
	大針加圧ポンプ場(大針ポンプ場)	ポンプ井(23.1 ㎡)、加圧ポンプ2台	H13
朝	大泉加圧ポンプ場(大泉ポンプ場)	加圧ポンプ 2 台	H13
目	 松沢ポンプ場	直圧ポンプ 2 台	R6
	大泉配水池(大泉配水場)	配水池(273 ㎡)	H13
	大鳥配水池(大鳥配水場)	配水池(82 ㎡)	S45, S59
	田麦俣配水池(田麦俣配水場)	配水池(78 ㎡)	S50
	大網配水場	配水池(162 ㎡)	H10
	関谷配水池(関谷減圧井)	配水池(20 ㎡)	H10
	下村配水池(下村減圧井)	配水池(20 ㎡)	S25
	温海浄配水場(第1・第2配水池)	配水池(755 ㎡,752 ㎡)	S26, S44
	鼠ヶ関浄水場	取・送水ポンプ2台	Н5
	鼠ヶ関配水池	配水池(800 ㎡)	S40
'-	五十川水源地	取・送水ポンプ2台	S44
温海	五十川配水池	配水池(100 ㎡)	S44
1	山五十川配水池	配水池(87 ㎡)	S36
	戸沢配水池	配水池(80 ㎡)	\$38
	菅野代水源地	取・送水ポンプ2台	S56
	菅野代配水池	配水池(76 ㎡)	S56

	温海川浄水場	送水ポンプ2台	H16
	温海川配水池	配水池(84 ㎡)	\$53
	一霞配水池(第1・第2配水池)	配水池(47 m, 40 m)	S37, H7
	槙代ポンプ場	送水ポンプ2台	Н29
	槙代配水池	配水池(68 ㎡)	\$59
	小国第1、第2水源地	取・送水ポンプ各2台	S52, H14
	小国配水池	配水池(88 m³)	\$52
	木野俣配水池	配水池(81 ㎡)	\$47
	越沢配水池	配水池(95 m³)	\$27
	関川水源地	取・送水ポンプ2台	\$56
	関川配水池	配水池(64 ㎡)	\$56
	小名部水源地	取・送水ポンプ2台	\$48
	小名部配水池	配水池(97 m³)	S48
	鍋倉配水池	配水池(46 ㎡)	\$58
藤島 三川	大口配水場【広域水道受水施設】	配水池(3,250 ㎡×2)	H12

(4) 年表

① 旧鶴岡市

年月	事項
昭和 6.12	鶴岡水道創設事業認可
7. 2	臨時水道部設置
7. 12	上水道布設工事に着手
8. 11	上水道給水開始(給水人口4万人、事業費71万円)
	水道料金(用途別・口径別料金採用)
21. 4	料金改定
	以後、21.8、21.12、24.4、25.4、26.4、27.4、28.4、30.4、31.4に料金改定
27. 6	第1期拡張事業認可(工事期間:昭和27年10月~31年3月)
	湯野浜上水道
29.	大山上水道
32. 3	油戸簡易水道完成
33. 2	面野山簡易水道完成
33. 12	田川・上郷簡易水道完成
35. 6	高坂簡易水道完成
36. 10	料金改定
37. 4	第 2 期拡張事業認可(工事期間:昭和 37 年 4 月~43 年 3 月)
	高坂、田川、上郷、湯田川、加茂、西郷、由良の各地域で簡易水道の建設が具体
	化(計画給水人口 60,000 人、一日最大給水量 16,200 m³)
39. 6	新潟地震で送水管等に被害発生
40. 4	料金改定(改定率 40.0%)
40. 7	由良簡易水道完成
40. 7	加茂簡易水道完成
42. 6	料金改定(改定率 27.0%)
48. 9	赤川(月山)ダム建設期成同盟会発足
50. 4	加入金制度導入
50. 3	第3期拡張事業認可(工事期間:昭和50年4月~56年3月)
	配水池は将来の広域水道に対応できる位置(高坂)に建設

		2つの上水道と7つの簡易水道を鶴岡上水道に一元的に統合
		未給水地域にも給水を開始
		総事業費は45億8千万円
50.	12	料金改定(改定率 78.0%)
51.	7	大山上水道を鶴岡上水道に統合
51.	8	豊浦簡易水道
52.	7	油戸簡易水道、由良簡易水道及び湯野浜上水道を鶴岡上水道に統合
53.		庄内地域広域的水道整備計画が策定
53.	10	料金改定(改定率 23.5%)
54.	4	加入金改定
	7	庄内南部広域水道建設促進期成同盟会発足
56.	4	高坂配水場から通水開始
		配水方式:自然流下方式
		10,000m ³ の配水池 2 池、3,000m ³ の調整池 1 池を建設
56.		赤川(月山)ダム建設事業に着手
56.	6	料金改定(改定率 16.0%)
		加入金改定
57 .		水道部庁舎完成
58.		鶴岡水道創設 50 周年記念式典挙行
60.		水道資料館開設
平成元.	7	料金改定(改定率 3.0%、消費税分)
2.	-	田川南部簡易水道完成(本市の未給水地域がほぼ解消)
5.		水道広報「すいすい」発行
6.	2	水道施設監視機能システム竣工(浄水場他 17 か所の配水施設等について監視機能
0	า	の充実)
8.	2	第4期拡張事業認可(工事期間:平成8年4月~14年3月)
		平成10年度には高坂配水場に受水用として5,800m³の配水池1池が完成 粉約第四数件工事(7.55間、敷件が乗り2,705m)は「茶港、加茶間」
		幹線管網整備工事(7 区間、整備延長 12,796m)は「菱津〜加茂間」 鶴岡水源の取水用井戸を災害等緊急時の応急給水等に活用
		海水場改修工事
8.	3	1977-9001
9.		料金改定(改定率 2.0%、消費稅分)
10.	9	料金改定(改定率 30.0%、口径別・一部用途別料金採用)
13.	8	庄内広域水道用水供給事業(朝日浄水場)完成
13.		料金改定(改定率 28.0%)
13.		庄内広域水道用水供給事業から受水開始
16.		料金改定(改定率 19.0%)
17.	10	市町村合併(1市4町1村)

② 旧羽黒町

年月	事項
昭和 29.12	広瀬簡易水道完成
	野荒町組合水道、玉川組合水道給水開始
33. ∼	昭和33年から昭和37年にかけ、貴船簡易水道、中川代簡易水道、笹川簡易水道、
	手向簡易水道が完成
47.	羽黒上水道創設認可(広瀬、貴船、笹川、野荒町の4簡易水道を統合)
48. ~	昭和 48 年から昭和 50 年にかけて、南部簡易水道、羽黒山飲料水供給施設、川代
	飲料水供給施設が完成(ほぼ 100%の普及率)
53. 6	第一次拡張事業認可
	貴船水源を拡張(旧藤島町や三川町(赤川水道企業団)と3町共同)
平成 6. 3	第二次拡張事業認可

i	
	庄内広域水道用水供給事業からの受水に備え、南部、手向、中川代の各簡易水道
	と川代飲料水供給施設を上水道に統合し、広域的な施設整備を促進
13. 10	庄内広域水道用水供給事業から受水開始
17. 10	市町村合併(1市4町1村)

③ 旧櫛引町

年月	事項
昭和 29.12	丸岡簡易水道完成
30 年代	片茎(板井川)簡易水道、黒川簡易水道完成(丸岡、片茎の簡易水道は、後に山添
	簡易水道に統合)
35. 8	山添簡易水道完成
38. 11	たらのき代簡易水道完成
54.	桃平飲料水供給施設、平田山簡易給水施設が完成
56.	宝谷簡易水道完成
平成 3.	たらのき代簡易水道第一期拡張事業認可
10. 4	櫛引上水道創設認可(山添、黒川、宝谷の3簡易水道を統合)
13. 10	庄内広域水道用水供給事業から受水開始
17. 10	市町村合併(1市4町1村)

④ 旧朝日村

年月	事項
昭和 25.12	大網下村簡易水道完成
30 年代	越中山、名川、東岩本、大泉、熊出で簡易水道が建設
51.	田麦俣簡易水道建設
59. 3	大鳥簡易水道認可
平成 5.10	朝日上水道創設認可(越中山、名川、東岩本、大泉、熊出の 5 簡易水道を統合)
8. 4	大網簡易水道認可
10.	大網地区の上村、中村、下村の3簡易水道を朝日村上水道に統合
13.10	庄内広域水道用水供給事業から受水開始
17.10	市町村合併(1市4町1村)

⑤ 旧温海町

年月		事項
昭和 26.	1	温海上水道創設認可
27.	7	温海上水道給水開始(水源は湯ノ沢温海嶽の湧水)
28.	3	越沢簡易水道認可
36.	5	山五十川簡易水道認可
37.	5	一霞簡易水道認可
38.	6	戸沢簡易水道認可
39.	7	温海上水道第一期拡張事業認可
43.	8	五十川簡易水道認可
46.	4	木野俣簡易水道認可
48.	3	温海上水道第二期拡張事業認可
48.	3	小名部簡易水道認可
52.	6	小国簡易水道認可
53.	12	温海川簡易水道認可
55.	3	菅野代簡易水道、関川簡易水道認可
57.	3	鍋倉簡易水道認可
59.	3	槙代簡易水道認可

- 平成 7. 3 | 温海上水道第三期拡張事業認可
 - 17.10 | 市町村合併(1市4町1村)

⑥ 旧月山水道企業団(旧藤島町と三川町)

年月	事項
昭和 29. 2	渡前組合水道給水開始
36. 12	赤川上水道組合創設認可
39. 4	赤川上水道組合給水開始
43. 4	赤川水道企業団と改称
53. 7	第一次拡張事業認可(工事期間:昭和 53 年 7 月~63 年 3 月)
平成 8. 3	第二次拡張事業認可(工事期間:平成8年4月~16年3月)
8. 4	月山水道企業団発足(赤川水道企業団の上水道事業と渡前・東栄の二つの簡易水
	道を統合)
平成 13.10	庄内広域水道用水供給事業から受水開始
21. 4	鶴岡市水道事業と統合

⑦ 鶴岡市

少 梅川川	
年月	事項
平成 17. 10	市町村合併(1市4町1村)
19. 2	鶴岡市水道ビジョン策定
20. 4	庄内広域水道受水費引下げ
20. 10	水道料金・加入金の統一(完全口径別料金採用)
	改定率 全市平均 △ 7.1%
	鶴岡地域 △ 8.9%
	羽黒地域 △ 4.8%
	櫛引地域 △ 9.9%
	朝日地域 △23.0%
	温海地域 19.9%
	藤島地域 △11.6%(三川町も同改定率)
	激増緩和措置:値上率 30%上限、平成 21 年 9 月までの 1 年間
21. 4	鶴岡市水道事業創設認可(鶴岡市の5上水道事業と17簡易水道事業に月山水道企
	業団上水道事業を統合)
23. 3	東日本大震災発生(宮城県南三陸町へ災害派遣 延人数 282 名)
25. 4	「上下水道部」に名称変更
26. 4	料金改定(消費税率 8%に引き上げにともなう)
29. 3	鶴岡市水道事業ビジョン策定
29. 12	温海上水道事業と旧槙代簡易水道事業を統合
令和元.10	料金改定(消費税率 10%に引き上げにともなう)
4. 3	鶴岡市水道事業ビジョン改定